

三嶋 俊哉議員



市道加布里停車場線

市道加布里停車場線の整備について

問 この路線全体の着工から現在までの整備状況、経過について伺う。

答 本路線は、平成9年度に事業が着手し、平成17年度まで整備を行つた。総延長470mのうち、約300mが完成している。

問 加布里公民館前の歩道未整備区間について今後どのように考えているのか。

答 駐周辺のインフラ整備が進む中、通学路の安全確保や通勤者の利便性の向上を図るため、残る区間の整備の具体化に向けて準備を進める。

防災について

問 地域防災計画策定の進捗状況について伺う。

答 現在、計画素案を作成中で、9月末から関係各課で協議している。また、防災機関との協議を行い、県との事前協議を経て、防災会議で審議・承認していただく。来年3月末に完成予定である。

問 災害予防とはどういうものを考えているか。

答 災害訓練、防災知識の普及計画、自主防災組織の整備計画、防災設備等の整備計画などと考へている。

問 災害の規模によって、避難所に優先順位をつけるなどの検討も必要ではないか。

答 地域防災計画を定める中で、第1次避難所・第2次避難所を明確にし、その内容を市民の方等に周知していきたいと考えている。

問 加布里等で連續して浸水被害が起きているが、どのように解決していくのか。

答 対策としては、雨水を一時的に貯留する方法、ポンプ施設で強制的に排水する方法などが考えられる。来年度以降、調査設計を行い、加布里地区に最も適した整備方法を決定し、整備を進めたい。

快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくりについて

問 水害対策について今後どのような対策が必要だと考へているか。

答 地域防災計画の策定、自主防災組織の育成、雨水施設整備のほか、地域見守りネットワーク、災害時要援護者ネットワークの整備などを本年度から実施している。今後は、確実な進行管理に努め、安全・安心のまちづくりを進めたい。

問 豪雨対策として、ハード面では、どのようなことが必要と考へるか。

答 流れ出す水の量を調整する施設、たまたま雨水を河川などに強制的に排水するポンプ施設など、その地域に最も適した施設の整備が必要である。

問 水害、災害対策として、水をためる施設を造るという福岡市の対応についてどう思うか。

答 糸島市に合った方法を模索しながら、今後整備を進めていく必要があると考えている。

問 水をためるために、親水公園などを造る方法を考えはどうか。

答 貯留施設も有力な手段と思われる。今後、河川改修、排水機場の浚渫（じゅんせつ）によるポンプ能力のアップなど、その地域

で考えられる方法すべてを検証し、地元と協議しながら具体化を進めたい。

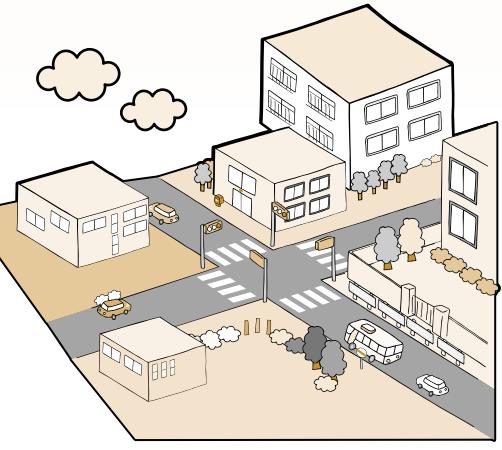
問 糸島市の水害対策として、整備が未熟な点について、どのような認識を持っていますか。

答 これまでの雨水対策は、時間当たり53ミリで整備を進めてきた。今後、ゲリラ豪雨が頻発することを想定すると、現状の設備対策では不十分であると認識している。

問 農業用水を強制排水する湛水防除施設の耐用年数と今後の対策について伺う。

答 ポンプおよび原動機は20年、母屋は45年、水門および遊水地は30年ほど耐用年数となっている。

問 糸島市の耐用年数は、市民の知る老朽化については、今後点検やメンテナンスを含め対応していく。

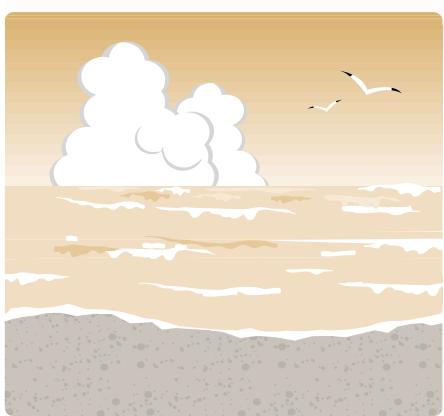


寺崎 強議員

漁業振興について



漁港



問 糸島市として漁業や漁協に対してもの施策はあるのか。

答 合併前からの事業や補助金等を継続し、漁港・漁場整備や生産基盤事業も漁協と協議して進めていく。また、魚食普及活動にも力を入れて、魚介類の需要を伸ばし、ひいては漁家所得の向上につながる施策を行つていただきたい。

問 漁業には漁業権があるが、一般人の磯根資源の採取規制はあるのか。

答 アワビ、サザエなどの磯、干潟の資源で漁業者が生活の糧としているものについては、漁業者以外の人には採取できない。もし、一般の人人がこれらを採取すると漁業権の侵害となり、20万円以下の罰金となる。

問 市として密漁対策はあるのか。

答 現在、市としては、監視船に係る燃油等の補助を行つて、今後、海上保安庁や警察、県、福岡県漁連と連携し、研修会の開催や看板の設置等の密漁対策を行つていただきたい。

江頭 晶子議員

地域力向上と行政の役割について

問 子どもにとっての「地域力向上」をどう考へているのか。

答 地域の生産者の顔が見える学校給食の推進、九州大学の知的資源の地域への有効活用、地域の核となる青少年育成団体とその指導者の育成などを実施することが、最終的に子どもにとっての地域力の向上につながると考える。

問 低年齢化してきている犯罪問題に對して学校教育現場ではどのように取り組んでいるのか。

答 性に関する問題や喫煙、飲酒などに関する指導をさまざまな教科領域で行い、子どもたちの心のサイエンスを見落とさない、生徒指導、教育相談を行つて。また、糸島市学校警察連絡協議会などと連携しながら総合的な指導も行つて。高齢の方や女性の方々の地域力を高めてゆくための行政の役割をどう考へているのか。

答 情報の提供をはじめ、地域活動に参加してもらうためのノウハウの提供や意識の醸成を図つてリーダーを養成し、協働の仕組みや環境づくりを行う必要がある。

問 若者にとっての地域力向上について伺う。

答 若者の行動力を生かして地域力

糸島市図書館基本構想について

問 図書館の必要性と図書館基本構想検討委員会設置の目的は何か。

答 図書館の必要性は、糸島市全体としてどのような図書館サービスを行うかを検討するものと考えている。

問 図書館は情報の拠点であるとの視点は持つているか。

答 知の源泉としての書物を可能な限り身近に手にとって見られる場所を提供することが図書館の第一の目的であると思っている。それをできる機会を提供することを考えている。

問 糸島市の図書館の必要性をどのように考へているか。

答 糸島市の図書館の必要性を、図書館を整理・保存・案内するとともに、それらの情報を一か所で提供し得るワンストップサービスの機関であると考へている。

問 糸島市の図書館の必要性をどのように考へているか。